

吉野川歴史探訪 戦後の河川改修 第二期改修事業

～その1 戦前・戦後の徳島県管理時代～

こんにちは。別宮川三郎です。吉野川歴史探訪は、発刊以来連載を続けていますが、丸2年が経過しました。その間、川の流れのあゆみ、地域に残る洪水遺跡、水害を巡る地域紛争、藩政期から続く堤防整備の経緯など探訪してきました。できるだけ分かり易くするため、写真、図表を多用したつもりでしたが、振り返れば文字が多く反省しております。できるだけ改善したいと思いますので暖かく見守って下さい。

さて、国による吉野川の河川改修は、明治18年に着手しましたが、^{わづ}覚円騒動により僅か4年で中止になりました。その後、紆余曲折を経て、後に「第一期改修事業」と称する河川改修を明治40年(1907)から再開し、約20年の歳月をかけ、数多くの苦闘と犠牲を払って、吉野川下流の連続堤防が昭和2年(1927)に完成しました。(図1及びOur よしのがわ Vol.11～18 参照)

今月号からは、戦後の河川改修「第二期改修事業」について探訪したいと思います。まずは、戦前戦後の徳島県管理時代の吉野川下流の状況について探訪しましょう。

1. 徳島県管理の時期

昭和2年(1927)、ようやく吉野川の第一期改修工事が竣工しましたが、その後の維持管理は、昭和3年(1928)に内務省神戸土木出張所から徳島県へ移管されました。

当時、国が改修工事を行った河川は、原則として国の直轄管理とするよう決議されており、淀川、木曾川、利根川、信濃川、荒川、北上川及び多摩川は直轄維持河川として認定されてきました。しかし、吉野川、九頭竜川、高梁川は直轄施行河川として竣工していましたが、直轄維持河川にならなかったことから、原則として府県にまたがるような大川を直轄維持河川に認定したと見られています。吉野川は河川として四国四県におよんでいます。第一期改修事業区間は岩津より下流の徳島県下のみで2県以上にまたがっていないため、直轄維持河川にならなかったのではないかと類推されています。

徳島県では、河川の維持管理は各地方事務所の土木工務課の所掌であり、吉野川の維持管理については、現在の新町樋門の下流側に設置されていた内務省神戸土木出張所の後を引き継いで吉野川管理事務所として業務を行っていました。(図2参照)

その頃、大正末期からはじまった不景気は慢性的なものとして昭和初期の経済恐慌といわれる時代に突入していました。昭和2年(1927)には山東出兵、昭和6年(1931)には満州事変、昭和7年(1932)には上海事変が起こり、国費は次第に軍事費に傾斜していき、日増しに戦時体制が強まっていった時代でした。

こうしたなか、昭和9年(1934)9月には室戸台風が来襲し、当時、この台風は史上最強と言われ進行速度も速く急激な洪水となり各所に被害をもたらしました。さらに、昭和10年(1935)8月、昭和12年(1937)9月、昭和13年(1938)9月、昭和18年(1943)9月にも大洪水が発生し、それぞれ当時の計画流量に匹敵するピーク流量を記録して沿川各所で甚大な被害が発生しました。これらの洪水により、吉野川では漏水、堤防亀裂及び護岸・根固の施設が被災しましたが、本川の堤防が決壊するような事態は何とか免れました。

しかし、我が国が、昭和 16 年(1941)12 月 8 日に太平洋戦争に突入すると、吉野川の維持管理費も大幅に削減されたため、堤防などの治水施設は荒れるままに放置されたかのようにでした。徳島県の土木担当者は、吉野川の維持管理を負う責務の重大さと堤防の決壊災害を防止することが急務でしたが、資金難のために工事に着手できず焦慮していました。

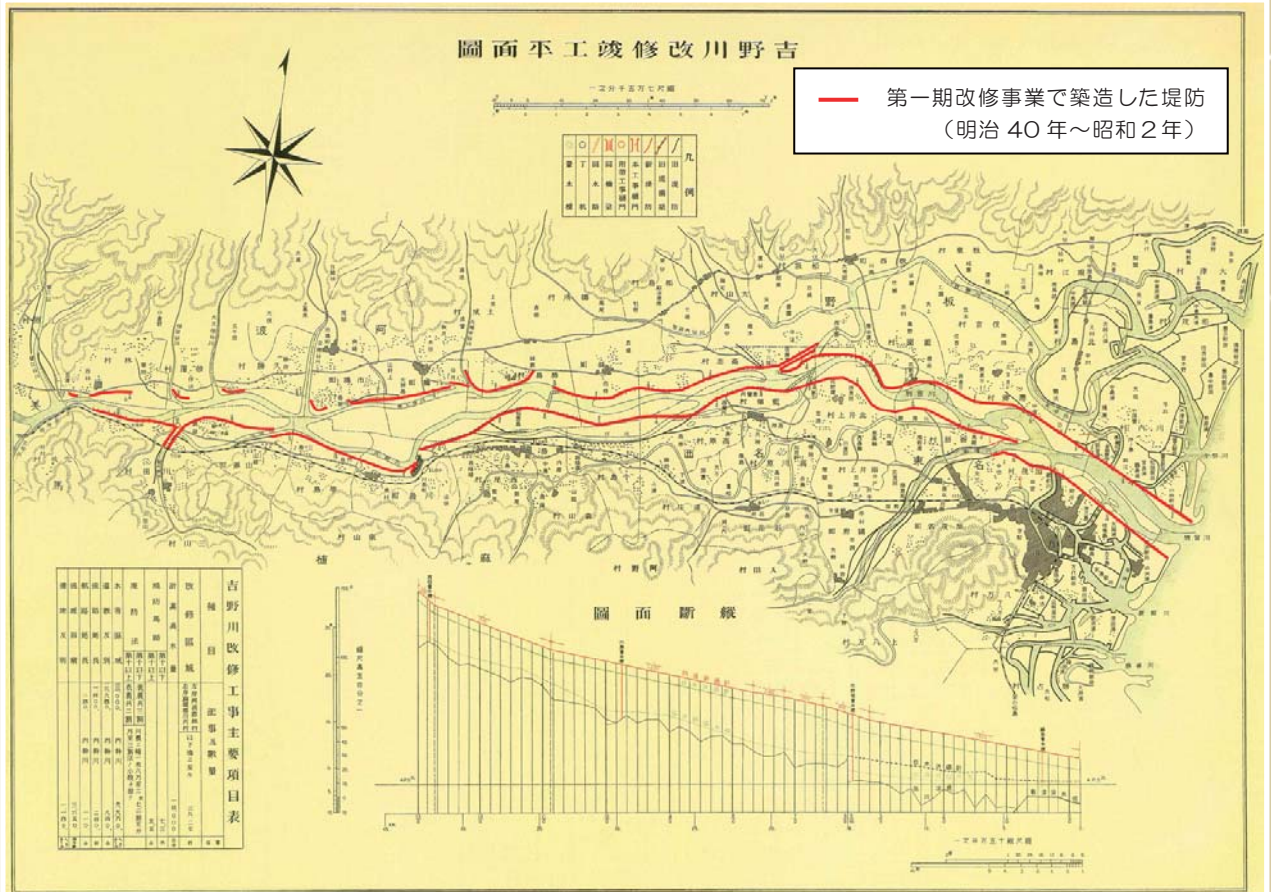


図 1 第一期改修竣工平面図



図 2 明治第一期改修事務所図

徳島工事事務所の変遷

吉野川第一期改修に伴い、明治 16 年 7 月に徳島市富田浜の藤森邸を借上げ、内務省土木局吉野川出張所を設置。

出張所借上げ期間は、明治 16 年 7 月～同 22 年。

それ以後、左記平面図の新町樋門下流側に事務所を設立する。



写真1 昭和11年(1936)
徳島県施工によるケレップ水制

2. 戦後の維持管理

我が国は昭和20年(1945)8月15日に終戦を迎えました。戦禍で荒廃した国土に追い打ちをかけるように、昭和20年9月枕崎台風、同年10月阿久根台風は西日本を襲い、昭和22年(1947)9月カスリーン台風、昭和23年(1948)9月アイオン台風は東日本に未曾有の水害をもたらし、明治以来、国直轄の施工河川として堅固な堤防を築造してきた利根川、北上川等の大河川の堤防が決壊するなど、全国各地で大水害が発生する悲惨な事態となりました。

吉野川においても、昭和20年9月枕崎台風による洪水では、当時の計画流量 13,900 m³/s を上回る 14,700m³/s に達し、沿岸各所で大きな被害が発生しました。また、同年10月阿久根台風による洪水も各地に被害をもたらしました。さらに昭和21年(1946)12月21日に南海地震が発生して大被害を惹起せしめ、徳島県東部海岸の地盤沈下がその後の大きな問題となりました。敗戦後の荒廃の時代、吉野川流域に台風と地震による災害が相次いで発生しました。

疲弊した堤防は各所で亀裂、漏水、法崩れ等を生じ、また低水路維持の護岸等各種工作物も破損して補修の必要に迫られていました。吉野川沿岸の住民達は、吉野川の新たな改修を訴えて幾度となく陳情や運動を行っていました。当時の陳情書には、いかに漏水箇所が多く、農作物の冠水被害が大変かといった、堤防の弱体化に対する不安が述べられていました。名東郡北井上村三ヶ村水防組合の陳情書では、「洪水の際は水防団町村民が懸命に水防作業をなすも人的作業にては如何ともなし得ず、補強工事による完全なる堤防の外、何の術もなく、決壊せば惨禍は隣接町村其の惨状は徳島市に及ぼすは論をまたない。従って洪水期の警鐘を耳にする度に生命を短縮せられつつあります」と切実な心情が記されています。

第一期改修工事で築造した吉野川の堅固な堤防は、相次ぐ大型台風に見舞われながらも何とか持ちこたえ、一度も決壊したことはありませんでした。しかし、疲弊した堤防は、各所で亀裂、漏水が顕著になり、非常に危険な状況であったため、住民達は洪水の危険を知らせる鐘の音を聞くたびに、命を短くしていたのです。

沿岸住民の宿願であった吉野川の堤防が、決壊の危機に瀕しながら、幸い決壊に至らなかったのは、完成後も随時、堤防の補強を行ってきたことでもあります。先の陳情書にもあるように、なにより住民が洪水の怖さを忘れずに献身的に堤防の保護と水防の充実に努めてきたことを忘れてはなりません。

しかし、この頃すでに、竣工後 20 年ほど経過した吉野川の堤防は、
場当たりの復旧工事では回避できないほど危険な状態に直面していました。



写真 2 濁流の吉野川岩津付近
(昭和 29 年 9 月ジューン台風)



写真 3 堤防決壊寸前の吉野川
(昭和 29 年 9 月ジューン台風)



写真 4 洪水が浸透してできた大穴（ガマ）
(昭和 29 年 9 月ジューン台風)



写真 6 堤防にできた穴
(昭和 29 年 9 月ジューン台風)



写真 5 洪水時の地域住民による水防活動
(昭和 29 年 9 月ジューン台風)

今月号は、戦後の河川改修「第二期改修事業」として、戦前戦後の徳島県管理時代の状況を探訪しました。疲弊した吉野川堤防を修復するため、内務省は昭和 22 年(1947)に吉野川改修工事事務所を開設して、緊急の課題である既設堤防の補修工事に着手しました。

次回は「吉野川修補工事」について探訪しましょう！！